

## 埼玉県議会議員一般選挙

投票日 4月7日(日)

投票時間：7時～20時

告示日・立候補受付／3月29日(金)  
開票／4月7日(日) 21時～ 市民体育館

問合せ／選挙管理委員会事務局 内線2851

## 期日前投票

3月30日(土)～4月6日(土)

市役所／8時30分～20時  
ふれあいプラザ(丸井のあるビルの8階)／10時～20時  
※駐車場サービス券などは発行していません。  
柳瀬川図書館／平日：10時～19時  
土・日曜日：10時～18時

4月29日に任期満了となる埼玉県議会議員の一般選挙は、3月29日(金)に告示されます。私たちの住む埼玉県を発展させ、より暮らしやすい地域にするためにとても大切な選挙です。

皆さんの貴重な一票を無駄にすることなく投票しましょう。

## 投票できる人

年齢／平成13年4月8日までに生まれた人

住所／平成30年12月28日(金)までに志木市に転入の届出をし、引き続き住民基本台帳に記載されている人

## &lt;市内で転居した場合&gt;

平成31年3月7日(木)以降に市内で転居届を出した人は、前住所の投票所で投票してください。

## &lt;県内で転出入した場合&gt;

平成30年12月29日(土)以降に県内で転居届を出した人は、「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」または、「住民票の写し」を提示すれば、選挙人名簿に登録されている前住所地で投票することができます。

## 投票所入場券を忘れずに！

世帯ごとに封書で世帯全員の入場券をお送りしますので、ご自身の投票所入場券を投票所へ忘れずにお持ちください。

## 投票日に都合の悪い人は期日前投票ができます

期日前投票をする人は、入場券裏面に印刷されている宣誓書に必要事項を事前に記入しておくとうかがいます。

- ・仕事や親族などの冠婚葬祭で投票所に行けない人
- ・レジャーなどで投票区内に不在となる人
- ・病気やけがなどで歩くことが困難な人など

## 不在者投票、代理投票・点字投票

期日前投票期間中に投票ができない人は、滞在地の選挙管理委員会で不在者投票ができます。

不在者投票所として指定された病院や老人ホームに入院、入所している人は、施設内で投票ができます。

身体が不自由な人は、代理投票や点字投票、郵便などによる投票ができます。

詳しくは、お早めに選挙管理委員会までお問い合わせください。

## 平成31年度水質検査計画を策定しました

問合せ／水道施設課 ☎(473) 1138

水道水を安心して利用できるよう、毎年水質検査計画を策定しています。平成31年度は下記の計画に沿って検査を実施し、その結果を公表します。なお、検査項目、検査頻度などの詳細は水道施設課(市水道庁舎内)または市ホームページをご覧ください。

## 平成31年度水質検査計画(抜粋)

## 1 水質検査計画に関する基本方針

- (1) 検査地点は、水道法で規定されている最も効果的な場所とする。
- (2) 検査項目は、水道法で検査が義務づけられている水質基準項目、水質管理上留意すべきものとして、水質基準項目に準じて設定された水質管理目標設定項目及びその他の項目とする。
- (3) 検査頻度は、法令や過去の結果を考慮して設定する。

## 2 その他の水質検査

定期的に原水(井戸水)の水質検査を行う。また、必要に応じ浄水、原水の放射性物質検査を行う。

## 3 臨時の水質検査

定期の水質検査において、国の定める基準以内であっても数値が急激に上昇した項目や水が汚染された疑いがある場合は、直ちに臨時の水質検査を行う。

市  
ホ  
ー  
ム  
ペ  
ー  
ジ